

令和6年12月23日
教育委員会事務局

世田谷区立八幡小学校改築整備方針（案）について

（付議の要旨）

世田谷区立八幡小学校の整備手法及び配置計画の方向性について改築整備方針（案）として取りまとめたので決定する。

1. 主旨

世田谷区立八幡小学校は、世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）において、令和6年度より施設更新に着手する学校に選定している。

このたび、世田谷区立八幡小学校の整備手法及び配置計画の方向性について改築整備方針（案）として取りまとめたので決定する。

2. 改築整備方針（案）

（1）基本的な考え方

①全面改築

世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）に基づき、棟別全棟整備を基本とし、長寿命化が可能なものはリノベーションを行うとしており、可能性を検討した。

- ・普通教室棟：日影規制の既存不適格により周辺への影響があるため改築とする。
- ・屋内運動場棟：学校機能の確保や将来の改築等を見据え効率的な改築を図るため改築とする。

②仮設校舎の抑制

校庭に新校舎を建設し、既存校舎や屋内運動場棟（一部特別教室含む）を活用しながらローリングにより既存校舎等を解体、改築することで仮設校舎を抑制した整備を行う。

③改築中の対応

給食の提供は、太子堂調理場からの受け入れにより対応する。また、工事期間中における校庭利用やプール利用については、近隣校と連携するなど計画的な授業の実施ができるよう取り組む。

④校庭の整備

校庭の配置の変更に伴う近隣住宅地への影響や校庭の稼働率等を考慮した舗装材（ゴムチップ・人工芝等）の採用について検討を行う。

⑤擁壁の整備

主に敷地周囲に存在する擁壁について、八幡小学校の改築の機会を捉え、整備等を行う。

(2) 敷地概要等

①施設利用状況（令和6年5月1日現在）：児童数330人（12クラス）

②敷地概要

所在地	世田谷区玉川田園調布2丁目17番15号
敷地面積	7,780㎡
都市計画等	第一種低層住居専用地域、 容積率100%－建ぺい率50%、第1種高度地区、 準防火地域、景観計画区域（一般地域）、玉川田園調 布一・二丁目地区地区計画

(3) 施設規模

施設の延床面積は、小学校は普通教室、特別教室、管理諸室、屋内運動場、特別支援学級、特別支援教室、新BOP室、防災倉庫等を確保するため、約6,700㎡とする。

施設	既存	整備後
八幡小学校	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 約4,879㎡ 校庭面積 約3,610㎡	鉄筋コンクリート造 ※工期、資材搬入等の状況を 踏まえ、検討する。 地上3階建 延床面積 約6,700㎡

教室（特別教室、管理諸室等を除く。）として15教室（普通教室12室、ワークスペース等3室）と、特別支援学級等で5教室分の面積を想定する。

ア) 普通教室

学務課の推計による児童数の予測（令和6年5月1日現在）は下表のとおりである。将来的な児童数を見据え、各学年の教室数を同数確保するため、普通教室は12教室を確保する。

年度	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
児童数 (クラス数)	330 (12)	318 (12)	311 (12)	306 (13)	286 (12)	272 (11)	269 (11)

イ) ワークスペース

ワークスペースは、少人数教室としての利用を想定し、標準設計仕様書（平成26年12月改訂版）に基づき、合計3教室を確保する。

ウ) 特別支援学級等

「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」では特別支援学級の利用児童数の増加に対応するため、地域的なバランス等に配慮しながら、可能な限り増改築の機会を捉えて特別支援学級の整備に取り組むこととしている。

このため、特別支援学級等設計標準仕様（平成22年4月）等を踏まえ、特別支援学級（固定学級）及び特別支援教室の指導場所として5教室分（特別支援学級3教室分、特別支援教室2教室分）を確保する。特別支援教室についてはこれまで通り拠点校の位置付けとする。さらに、竣工後の児童数の推移や使用状況を踏まえながら、ワークスペースを有効に活用し、教室環境の充実を図る。

3. 概算経費

(1) 概算総事業費

（設計費、改築費、解体工事費、擁壁工事費）

約63.2億円

〈内訳〉設計費：約4.7億円

改築費：約48.9億円

解体工事費：約4.3億円

擁壁工事費：約5.3億円

※外構工事費（校庭整備・道路整備含む）は上記概算額に含まず。

※特定財源として、国庫補助事業（公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金）を活用し、約1.0億円を見込んでいる。

※擁壁については、学校施設環境改善交付金等の活用を図る。

※概算事業費総額が10億円以上となる本件整備事業は、「公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」に示す官民連携手法の検討対象事業に該当するが、施設の開設時期を踏まえ、従来手法による施設整備を進めていく。

(2) 施設維持管理費

約3.0千万円/年

※施設別行政コスト計算書(平成30年から令和5年度決算)[学校]の平均値及びZEB効果・費用を考慮して算出。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月	政策会議
7年 2月	文教常任委員会、教育委員会
7年度	基本構想
8年度	基本設計
9年度	基本設計、実施設計
10年度	実施設計、校舎解体工事
11年度以降	学校整備工事、外構・校庭整備工事他

【参考】施設の概要

(1) 周辺図



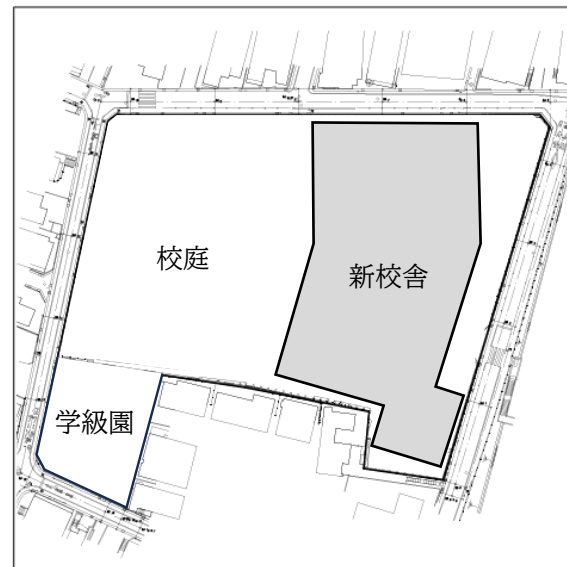
(2) 既存校舎の現状



既存校舎

1棟:普通教室棟	3,655 m ²
2棟:屋内運動場棟	1,224 m ²
合計	4,879 m ²

(3) 施設配置の整備イメージ



施設整備

八幡小学校

約 6,700 m²

※整備イメージは現時点でのイメージです。